

(照会先)
独立行政法人国立病院機構
あきた病院
担当：管理課長 中 嶋
事務部長 橋 場
電話 0184-73-2002

令和5年3月28日
(処分実施機関)
独立行政法人国立病院機構
北海道東北グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構あきた病院において、以下の非違行為があり、当該非違行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第7号の規定により懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	行為者は、複数の院内職員に対しパワーハラスメント行為を行い、院内の職場環境を大きく悪化させ、更には、それらの行為により複数の職員へ精神的な苦痛を与えた。
処分年月日	令和5年3月27日
処分量定等	(行 為 者) 国立病院機構あきた病院 医療従事職員 (40歳代 男) (処分量定) 停職10日間